



井上病院伝言板

第86号 平成17年1月

あけましておめでとうございます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

治験

当院では“下痢型過敏性腸症候群”の方を対象とした治験を実施しております。

下痢型過敏性腸症候群とは？

ストレスなどにより腸の動きが不規則になり、「お通じの回数が増える」、「便が柔らかくなる」、「便意切迫感（トイレに駆け込みたくなる）」などのような症状を伴う下腹部の痛みあるいは不快を感じる病気です。

治験とは？

新しい薬を世の中に広めるため、患者様にご協力いただいて行われる試験のこと。

ご協力いただいた患者様のプライバシーと安全の保護に最大限に配慮いたします。
また、ご協力いただいた場合、治験参加中の医療費の負担が一部軽減されます。

上記の症状がおありの方、話を聞いてみたいと思われた方は（院長）井上まで。





井上病院伝言板

第 87 号 平成 17 年 2 月

井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



3月1日より

職員の勤務中での喫煙禁止！！

たばこの害を真摯に受け止め、喫煙職員の同意の下に実行することをご報告いたします。

健康を第一義と考えています病院にあっては至極当然かもしれませんが、先の皆様方への警鐘と捉えて頂ければ幸いです。

井上病院 職員一同

検診センター “レディースコーナー”

検診センターでは、女性の方が安心してゆっくり婦人科検診を受けていただけるように、3階に「レディースコーナー」を新設しました。

乳房 X 線検診も昨年 11 月に最新鋭の乳房 X 線撮影装置（ヨーロッパ GE 社製セノグラフ 800T）を設置しておりましたが、2階で胸部 X 線と同室でしたので別々に離し、女性専用として 3階でマンモグラフィーと子宮癌検診が受診できるようにしました。

乳癌 X 線も女性技師が撮影いたしますし、また子宮癌検診も毎週金曜日のみでしたが、これに加え第 2・第 4 水曜日にも検診が受けられるようになりました。

17 年 4 月より長崎市老人健診（長崎市集団検診）各種健保組合、政府管掌なども取り上げられることになりました。

早期発見が最も大事です。皆様も月 1 回の自己検診と定期的な画像診断で安心して生活できるよう、乳癌から自分を守りましょう！！



受診料金は長崎市では、40 歳以上 2,000 円

50 歳以上 1,600 円 となります。

詳しいことは、検診センター（TEL 843-3777）まで。



井上病院伝言板

第88号 平成17年3月



井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと



3月1日より

職員の勤務中での喫煙禁止！！

たばこの害を真摯に受け止め、喫煙職員の同意の下に
実行することをご報告いたします。

健康を第一義と考えています病院にあっては至極
当然かもしれませんが、先の皆様方への警鐘と捉えて
頂ければ幸いです。

井上病院 職員一同

平成17年4月1日より 『**個人情報の保護に関する法律**』が全面施行されます。
誰もが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として成立されました。

個人情報保護法とは・・・

この法律は、個人情報の有用性に配慮しつつ、
個人の権利利益を保護することを目的としています。
この法律は、官民を通じた基本法の部分と、民間の事業者に
対する個人情報の取り扱いのルールの部分から構成されています。

- (1) この法律は、民間の事業者の個人情報の取り扱いに
関して共通する必要最小限のルールを定めています。
- (2) この法律の仕組みは、事業者が、各省庁等が策定
するガイドラインに即して、事業等の分野の実情に応じ、
自立的に取り組むことを重視しています。

井上病院伝言板

第 89 号 平成 17 年 4 月



井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

医 師 交 代

平成 17 年 4 月より下記の医師が交代いたしますので、お間違いのないようお願いいたします。

消化器：	西田 義之	池田 真帆
外 科：	中村 徹	吉田 一也
呼吸器：	鈴木 基	(退職)
外 科：	山田 兼史	(退職)
胸部外科：	(新規)	田川 務
呼吸器：	(新規)	大石 和徳

当院では患者様の個人情報保護の適切な管理に努めています

当院では、患者様の個人情報の利用目的を定め、その取り扱いには万全の管理体制で取り組んでいます。
疑問等がございましたら「相談窓口」へお問い合わせ下さい。

個人情報の利用目的

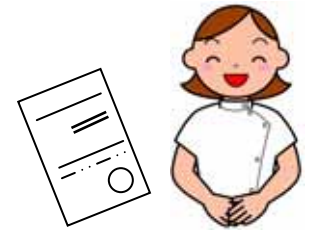
・ 院内での利用

1. 患者様に提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理 など



・ 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、薬局等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. ご家族等への病状説明 など



・ その他の利用

1. 外来でのお名前の呼び出しや入院病室の名札の掲示
2. 電話あるいは面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答 など

お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を相談窓口(1階受付)までお申し出下さい。
お申し出は、後からいつでも撤回、変更を行うことができます。



井上病院伝言板

第 90 号 平成 17 年 5 月

無料飲料水 新登場！！

当院では、飲料水を **無料** でお飲みいただけます。

これからの季節、汗をかいて来院された患者様にホッと一息のどを潤していただけるよう、冷たい水をご用意しております。

また、処方してもらった薬をその場で服用する際にも御利用ください。



1 階の自動販売機コーナーにありますので、お分かりにならない場合スタッフにお尋ね下さい。

井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

受付ロビー改装

これまで「待合」として利用していた 1 階ロビーを改装し、外来入院を問わず、皆様に利用していただ



けるよう、また皆様の憩いの場として多目的に利用できるようになりました。

のちに、医学に関する書籍等も用意いたしますので、是非御利用下さい。

井上病院伝言板



第91号 平成17年6月

井上病院 病院理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 地域の医療を支える一つの軸となること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと

長崎被爆体験者支援事業医療費

助成制度の改正に伴うお知らせ

ご承知の通り、「被爆体験者医療受給者証」をお持ちの患者様は、6月1日より 医療費の一部負担金を窓口でいただくことになりました。

領収書を発行いたしますので、大切に保管してください。

なお、医師の診断書等のお知らせは、長崎市原爆被爆対策部よりございます。

詳しくは、長崎市原爆被爆対策部 拡大地域支援室へお問い合わせ下さい。(095-829-1290/直通)



～ ちょっとティータイム ～

皆様はロビーの一角にプライベートコーナーがあるのをご存知ですか？

仕切りで囲まれたこのスペースは、周りを気にせずご家族・ご友人との歓談やゆっくり読書を楽しむなど、皆様が自由に利用できるスペースです。

どうぞお気軽にくつろぎのひとときをお過ごし下さい。

～ 医師交代のお知らせ ～

消化器科 : 池田 真帆 山口 直之

呼吸器科 : 池田 徹 小山 和彦

形成外科 : (常勤) 福井 雅士

形成外科が月曜日～土曜日に対応できるようになりました。

詳しい担当医師につきましては、裏面の担当表をご覧ください。

井上病院伝言板

第 92 号 平成 17 年 7 月

春回会理念を変更いたしました。
今後も理念に基づき診療していきますので、
宜しくお願いいたします。

井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること



平成 17 年 6 月より標榜科目に「**麻酔科**」が追加になりました。
(福井雅士)

【標榜科目】

内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、神経内科、
外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、**麻酔科**、
放射線科、リハビリテーション科

梅雨・夏を乗り切る！！

クッキング
さっぱりCooking



< 鮭ごはん >

材料 (2 人分)

米飯 茶碗 2 杯
甘塩鮭 中 1 切
きゅうり 中 1/2 本
大葉
みょうが } 適宜
すりゴマ

作り方

鮭は焼いてざっと身をほぐす。
きゅうりは縦に 1 本包丁を通し、
2~3 ミリの小口切りにする。
大葉、みょうがは細く切り、
さっと水を通し、あくを抜く。
全部の材料をご飯に混ぜ、
塩で味を整える。

夏場で食欲が落ちたときに最適な変わりご飯です。

ローカロリーですが、栄養のバランスは O.K.!!

刻みのりをかけたり、お好みの薬味を加えることで味の変化を楽しんでください。

(文責：栄養部 熊)

~ 検診料金 一部変更のお知らせ ~

乳がん検診；乳房触診 + マンモグラフィー (乳房 X 線)

40 ~ 49 歳 2,000 円 50 歳以上 1,600 円

* 対象は 40 歳以上の女性 (2 年に 1 回)

* 長崎市在住の方に限ります。

詳しいことは、検診部 (TEL: 095-843-3777) へお尋ねください。



井上病院伝言板

第93号 平成17年8月



井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

皆様も AED の使用が可能になりました！！



AEDって??

自動体外式除細動器のこと。電源を入れると音声で操作が指示され、救助者がそれに従って除細動（疾病者の心臓に電気ショックを与えること）を行う装置です。音声ガイダンス付きですので、一般市民でも使用が可能です。

電源を入れると自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断します。必要と判断された場合には、音声ガイダンスの指示があります。指示通りに行えば難しくありません。



現状

突然倒れて亡くなる人のかなりの人は心室細動（心臓の痙攣）が原因であると言われています。この細動を停止させる唯一の方法が「除細動」です。心室細動発生から1分経つごとに蘇生率は7～10%も減少します。一刻も早い対応が必要になります。

今や、空港など大勢集まる公共の場所に設置し始め、いざ心停止の患者が発生しても迅速に対処できる環境が整備されつつあります。

平成16年7月より医師だけでなく、一般市民にもAEDが使えるようになりました。

そこで、当院でも8月の救急救命講習会より通常の内容（人工呼吸、心臓マッサージ）に加えて、AEDを用いた訓練も取り入れることになりました。皆様も是非ご参加下さい。

～ 講習会のご案内 ～

平成17年 8月13日（土） 9月10日（土）
10月 8日（土） 11月12日（土）
12月10日（土）

時 間：9：30～12：30

場 所：春回会ビル6階 リハビリ室

問い合わせ先
春回会事務局 中川（TEL 845-1014）



井上病院伝言板

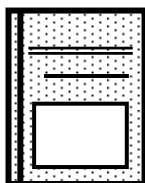
第94号 平成17年9月

井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

外来待合室に...

患者様の中には病気や薬などについて知りたいと
思っている方も多いことでしょう。
当院でも、外来待合室にパンフレットを
置いています。ご自由にお取りください。



～ 介護報酬 10月改定のお知らせ ～

介護施設では一部保険給付対象から外れ、入所者自身が**全額負担**するようになります。これは、同じ要介護状態であれば、どこでサービスを受けても給付と負担が公平になるようにするためです。

(1) 給付対象から除外するもの

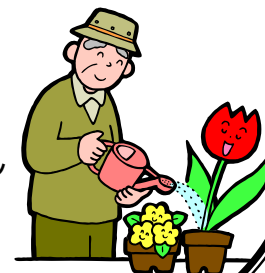
特別養護老人ホーム、老人保健施設、 介護療養型医療施設	居住費、食費
ショートステイ	滞在費、食費
デイサービス、デイケア	食費

(2) 内容

- ・ 居住費（滞在費）・・・多床室については光熱水費相当
個室については室料と光熱水費相当
- ・ 食費・・・食材料費と調理費相当
「栄養管理費用」については、保険給付対象になっています。
具体的な金額は各施設によります。

(3) 負担軽減措置

所得の低い方には、居住費・食費の負担額を
低く設定するなどの配慮がなされています。
また、利用者負担第4段階の高齢夫婦2人暮らし
の場合でも軽減される場合があります。





井上病院伝言板

第95号 平成17年10月



井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

～ お知らせ ～

平成17年10月より介護報酬が一部改定になります。居住費（滞在費）や食費が、保険給付対象から除外されるようになります。（原爆手帳をお持ちの方も負担があるようです。）

所得の低い方には、負担軽減措置もございます。

詳しいことは、お近くの市町村もしくは各施設へお尋ね下さい。



10月10日はな～んの日??

秋になると、「読書の秋」、「スポーツの秋」、「食欲の秋」など様々な過ごし方があると思います。10月10日と言えば以前は「体育の日」と定まっていたのですが、現在「体育の日」は10月の第二月曜になりました。

ということで、答えは「目の愛護デー」です。（他にも「 の日」というのがあるかもしれません。）皆様、ご存知でしたでしょうか。

1. なぜこの日？

10月10日の“10”を横向きにし2つ並べると、まゆと目の形に見えることから定められたそうです。



2. どうすればいいの？

視力が落ちたり眼の病気にかかるのは、主に生活習慣と老化が原因です。

食生活：栄養のバランスはよく、1日3色規則正しく食べていますか？

姿勢：読み書きする際には、目と物を30cm以上離していますか？

環境：ストレスを感じていませんか？夜更かしをしていませんか？

これらのことに留意して、眼の休息を取るようにしましょう。

3. 目によい食物

（例えば・・・）



（ビタミンA）

（DHA）

（たんぱく質）

（ビタミンC）

また、最近ではブルーベリーも注目されており、疲れ目などに効果があると言われています。

近年は特にコンピュータなど目を使う作業が増えています。だからこそなおさら大切にして、目の健康を守りましょう！！

井上病院伝言板

第96号 平成17年11月

敷地内 全面禁煙



当院でも平成16年5月に院内禁煙を開始し、喫煙可能場所を2カ所設けておりました。しかし、この度「敷地内での喫煙を禁止」することになりました。職員・患者様はもちろんのこと、来院される全ての方が対象です。喫煙されておられる方にはツライことかも知れませんが、自分自身だけではなく、周りの方々のためにも、ご協力のほどを宜しくお願い致します。

私たちも皆様の禁煙のお手伝いを致します。

毎週木曜日午後 禁煙外来（予約制）

受けようと思われた方は、外来看護師までお申し出ください。

井上病院 理念



- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

マンモグラフィ検診施設画像認定 A評価取得！！



当院では、平成16年2月より最新鋭のマンモグラフィ装置を導入し、乳がんの早期発見に力を入れております。マンモグラフィ検査では、触診では見つからないような小さな『がん』を見つけることができますが、良い撮影装置を用いたからといっても、適切なマンモグラフィの画像が撮影できるわけではありません。女性の乳房の大きさ・形・硬さは人それぞれであり、その様々な乳房に臨機応変に対応できる撮影技師の技量が必要です。また高品質な画像を保つために、日常的かつ定期的な品質管理も必要不可欠です。このたび、当院で普段撮影している画像が適切なものであるかどうか、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会で評価していただきました。施設画像評価には、A～Dの4段階のランク（A、Bが合格）があり、当院は最高ランクのA判定（長崎市内では初！！）という高い評価をいただきました。これで当院は、読影認定医師、撮影認定技師、施設画像認定の3つの認定を取得する事ができました。

今日増え続ける乳がんの早期発見に対し、さらに努力していきたいと思っております。



井上病院伝言板

第 97 号 平成 17 年 12 月



医師交代

整形外科： 江頭 昌幸 奥田 貴俊

宜しくお願いいたします。

井上病院 理念

- ・ 医療を通じ地域の方へ安心を提供すること
- ・ 絶え間ない質の改善を行うこと
- ・ 自分や自分の家族がうけたい医療を行うこと
- ・ 働きがいのある明るい職場を作ること

風邪予防

皆様、予防注射は受けられましたでしょうか？予防注射は大事ですが、それだけで大丈夫と言うことはありません。

うがいや手洗い、マスク、十分な睡眠、ビタミン摂取などで予防しましょう。

それでも急な発熱、関節痛、筋肉痛、咽頭痛などがあれば、急いでウイルス検査を受けて下さい。インフルエンザウイルスが見つければ、治療薬を服用します。しかし、発症早期でないと効果がありません。で、お早めに受診を！！

年末年始のお知らせ

【外来】

休診：12月29日(木)～1月3日(火)

*ただし、急患につきましては24時間対応させていただきます。

【検診】

休診：12月29日(木)～1月3日(火)

検診受診時間について

(年末年始を除く)

受付時間：

(月～金) 8:30～12:00

13:30～16:00

(土) 8:30～11:00

連絡先：検診センター

TEL 843 - 3777

風邪には十分
「注意下さい」!

